

## 5 島根県総合計画における「優先施策」の選定

### 1. 背景

#### (1) 島根県総合計画「基本構想編」の策定

大きな時代の転換期の中で「自立的に発展できる快適で活力のある島根」を基本目標とし、その目標を実現するための県政の基本指針として、本年5月に『島根県総合計画 基本構想編』を策定した。

この計画においては、本県の現状と課題を整理し、その課題毎に県の行う全ての行政活動を「政策・施策・事業」に体系化した。そして、それぞれを目的と手段の関係で整理し、その取り組みの方向性を示すこととした。

#### (2) 危機的な財政状況下での行財政改革の推進

一方で、いわゆる「地財ショック」と言われる地方交付税の大幅な削減により、歳入・歳出の約450億円にも上る構造的なギャップが生じ、このまま推移すれば、財政再建団体への転落が避けられない状況となっている。

このような事態を回避するため、本年10月には『中期財政改革基本方針』を策定し、歳入・歳出全般にわたる改革を進めることとしている。

#### (3) 今後、求められる行財政運営

今後は、右肩上がりの経済成長を前提とした「県民の要望に広く応え、提供するサービスの最大化を図る」という県政運営を継続していくことは困難であり、施策の優先度を明らかにしたうえで、その優先度に応じて行政資源（ヒト、モノ、カネ）を適切に配分していくことが必要である。

特に、「総合計画に掲げる基本目標の達成」と「大幅な事業費の削減」の二つの大きな課題を解決するためには、これまでの発想を転換し、新たな仕組みづくりが求められる。

具体的には、これまで様々な課題の解決策を考えるにあたって、ともすれば「個々の事業や活動をどうするのか」という視点が中心となっていたものを、今後は「政策課題を解決する手段としての施策をどう進めていくのか」という視点を重視していく必要がある。言い換えれば、施策単位での「選択と集中」を徹底する必要がある。

### 2. 施策の優先度判断の意義

危機的な財政状況のもとでは、基本的に全ての分野での事務事業や活動の見直し・縮減が避けられないが、限られた行政資源を効果的に配分し、より効率的かつ効果的な行政活動を展開していくこととする。このため、総合計画に掲げる施策の内から優先度の高い施策を選定し、その施策に優先的に行政資源を配分することの出来る仕組みづくりを志向する。

### 3. 施策の優先度の判断

#### (1) 優先度判断の対象施策

優先度判断の対象は、総合計画に掲げる『政策の柱』 から に属する70本の施策とした。

〔\* 『総合計画を推進するための行財政改革の実施』に係る施策は、行政活動を進めるための内部改革に係るものであるため、優先度判断の対象外とした。〕

#### (2) 優先度を判断するにあたっての基準

これらの施策について、以下に掲げる同一の視点・基準で、各施策間の相対的な優先度を判断することとした。

県民ニーズや施策水準の現状からその施策を展開することの「必要性」

市町村との役割分担、県民との協働の推進などの視点を踏まえ県がその施策を展開することの「妥当性」

総合計画の「時代の動きと基本認識」を踏まえ、将来への布石として早急にその施策を展開すべきかどうかの「緊急性」

施策を実施した場合の効果や成果を予測する「有効性」

本県の実情等から、他の施策よりも限られた行政資源を優先的に配分すべきかどうかの「優先性」

評価基準の詳細は、資料 1 『施策の優先度の判断基準』のとおり。

### 4. 総合計画における「優先施策」の選定

「優先施策」は、別紙 「総合計画における『優先施策』一覧」のとおり。

### 5. 施策の優先度を踏まえた財政運営

今後の財政運営は施策の優先度を反映して行うこととし、具体的な手法については、予算編成の中で明らかにする。

## 資料 1

## 施策の優先度の判断基準

## 1. 評価項目等

評価項目	評価の視点	考 え 方
1. 必要性	県民ニーズはどうか	・ 県政県民満足度等調査結果から「重要度が高く満足度が低い施策」ほど県民ニーズが高く、「重要度が低く満足度が高い施策」ほど県民ニーズが低いと考え、県民ニーズが高い施策を高く評価する。
	現状の水準を更に高める必要があるか	・ 各施策の「行政関係指標」と「満足度」から「行政関係指標が低く満足度が低い施策」ほど必要性が高く、「行政関係指標が高く満足度が高い施策」ほど必要性が低いと考え、必要性が高い施策を高く評価する。
2. 妥当性	県として行うべき施策であるか	・ 県職員、市町村職員意識調査から、両者とも「県が主体的に取り組むべき」とした施策を高く評価する。
	社会全体にとってどの程度重要か、税金使用に対して県民の理解が得られるか	・ 県政県民満足度等調査結果から「重要」、「税金使用に納得している」との回答の割合が高い施策ほど高く評価し、「重要でない」、「納得していない」との回答の割合が高い施策ほど低く評価する。
3. 緊急性	中・長期的な視点から早急に実施する必要性はあるか（将来への布石として県が取り組むべき重要度合い）	・ 基本構想編における「時代の動きと基本認識」を踏まえ、本県が持続的に発展し、活力ある島根となるために特に取り組んでいかなければならない施策を高く評価する。
	早急に実施する必要性はあるか（施策を先送りした場合の県民生活に与える影響の度合い）	・ この1～2年で世論の関心が急速に高まるなど県が対応すべき著しい社会状況の変化があり、そうした状況の変化に県が対応しなければ県民生活に大きな影響を及ぼすものを早急に実施する必要のある施策として高く評価する。
4. 有効性	施策効果の広がりはどうか(施策効果受益者の広がり度合い)	・ 施策の直接の受益者、他の政策に及ぼす二次効果、その施策の効果の持続性などが大きい施策を高く評価する。
	早期に大きな施策効果が発現する可能性は高いか(必要とする行政資源を投入した場合の平成19年度までの成果指標値の上昇度合いの予測)	・ 県の関与が大きく、行政関係指標が低い施策を高く評価し、県の関与が小さく、行政関係指標が高い施策を低く評価する。
5. 優先性		・ 「総合計画の目的達成」のために、全庁的視点から特に優先すべき施策を高く評価する。

## 2. 評価の基礎資料

## 1) 県政県民満足度等調査

- ・ 対象：県全域、層化二段無作為抽出法 標本数：1,000人 回答率84.8%
- ・ 項目：「この施策を推進することが社会(島根県)にとってどの程度重要だと思いますか」  
「これまでの施策への取り組みに対し、現状にどの程度満足していますか」  
「この施策を税金で行うことにどの程度納得していますか」

2) 県職員、市町村職員意識調査

- ・対象：県本庁課長、59市町村回答率： 県職員91.9% 市町村93.2%
- ・項目： 「今後、各施策における県の関与(市町村の役割)はどうあるべきと思いますか」

3) 行政関係指標

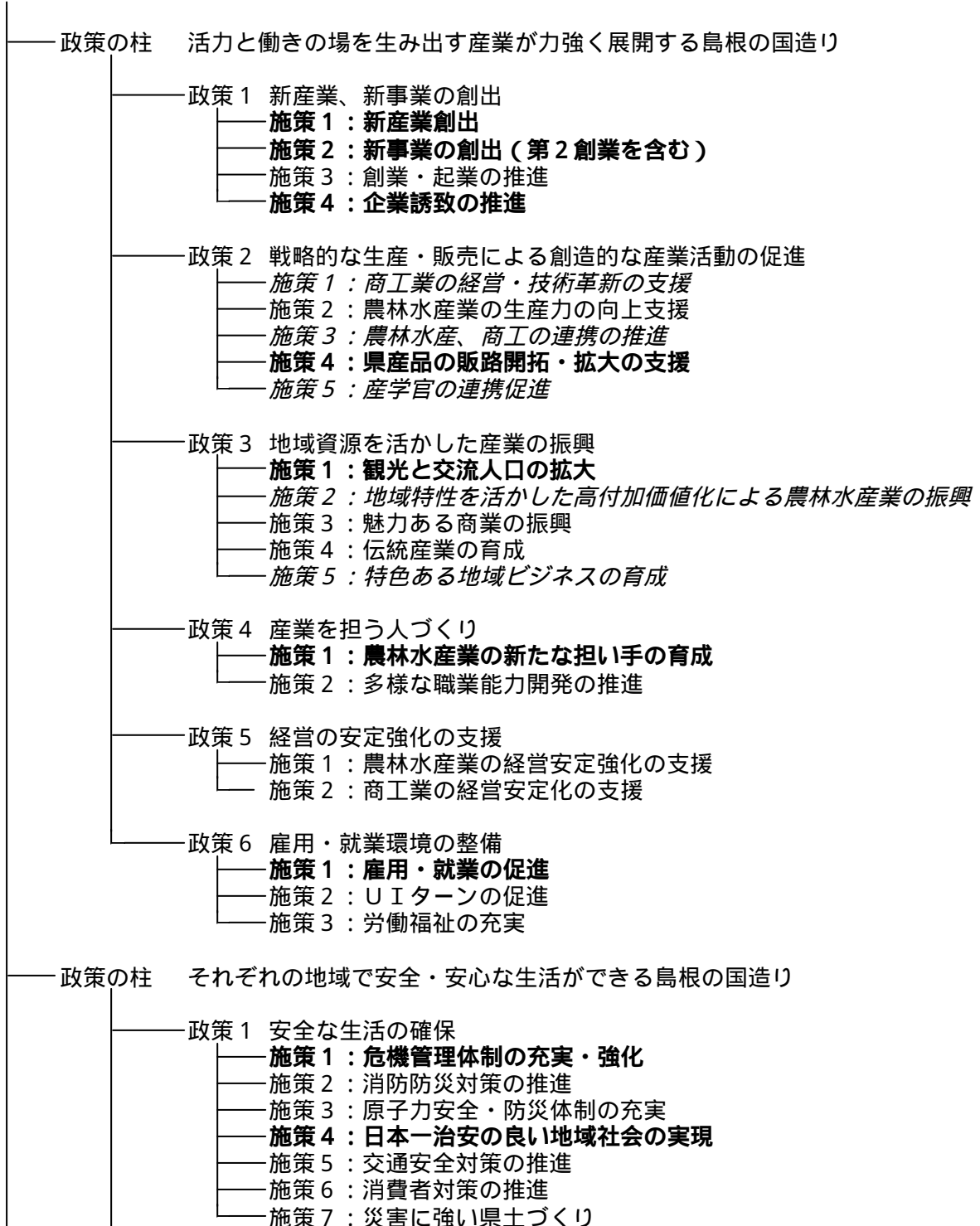
- ・本県の各施策毎の行政水準を判断するため、各施策の行政関係指標を全国との比較が出来るよう偏差値で表現。

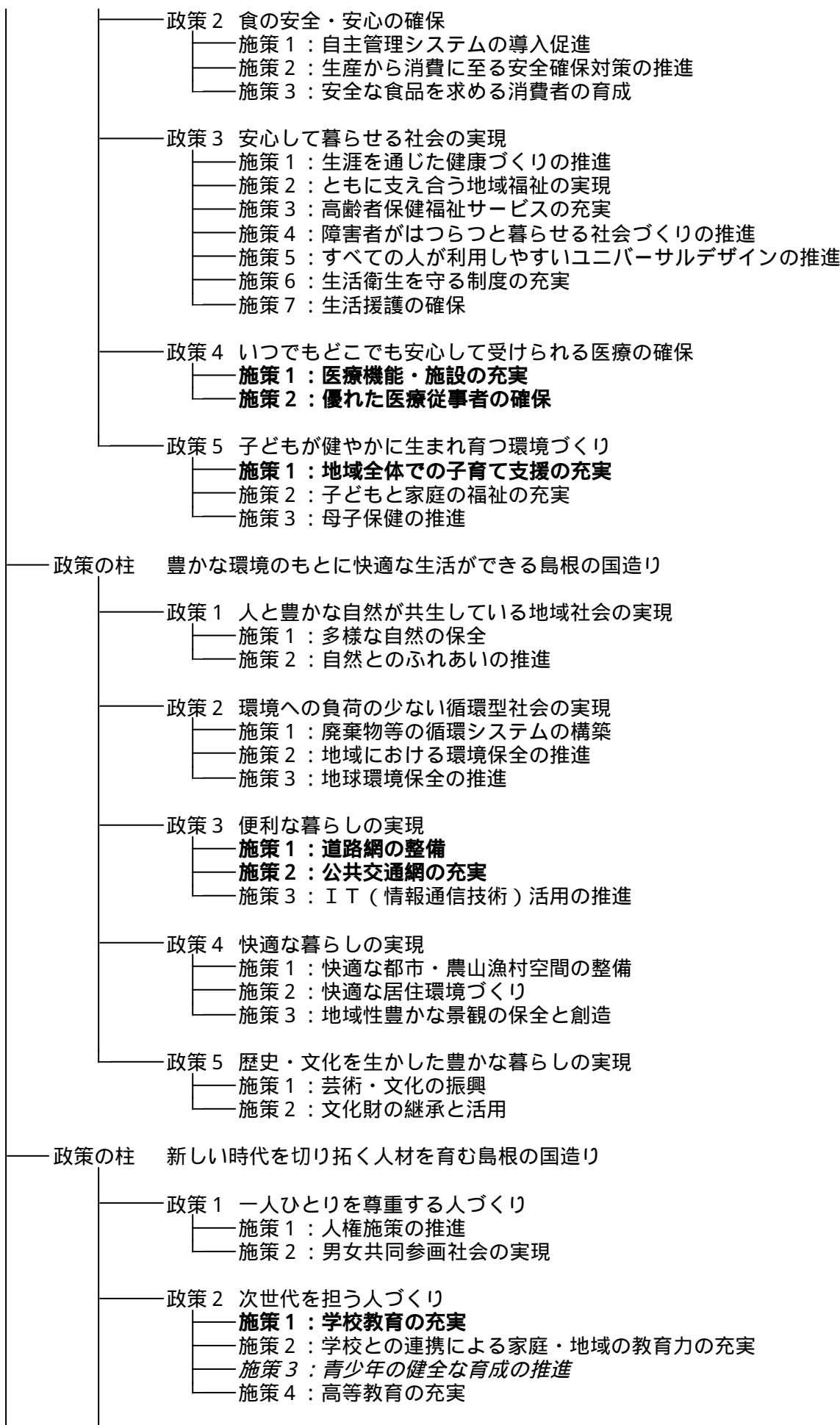
<別紙> 総合計画における『優先施策』一覧(政策・施策体系図)

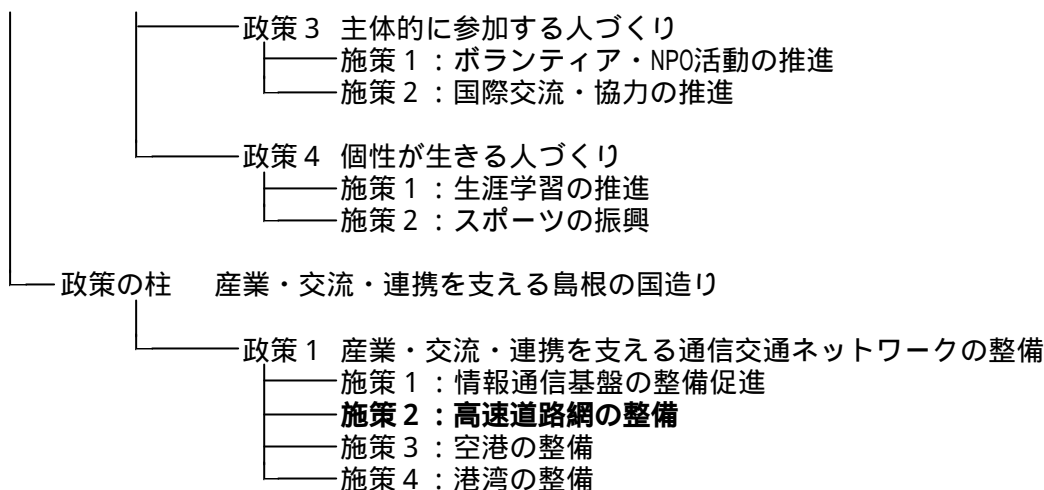
太字の施策が、『優先施策』 16本

斜体字の施策が、優先施策以外で平成16年度当初予算において「産業振興」、「地域資源の活用」、「少子化対策」の重点プロジェクト事業が一部属する施策

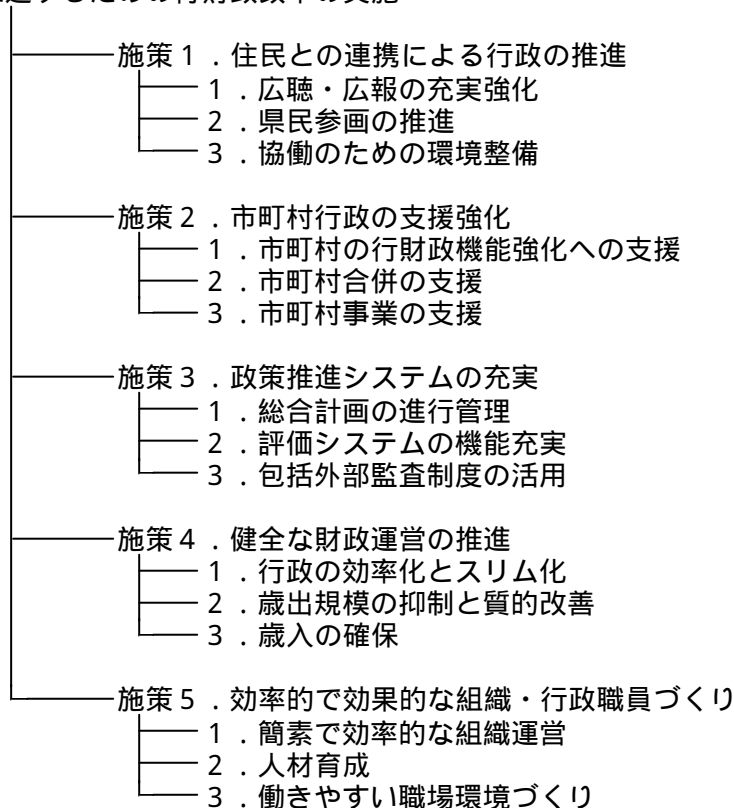
自立的に発展できる快適で活力のある島根の国造り







#### 総合計画を推進するための行財政改革の実施



#### 施策の優先度判断によるグループ化

<注>

70本の全ての施策について、同じ基準で評価し個々の施策の優先度を判断した。

この優先度に基づき、「優先的に取り組む施策（優先施策）」を総合計画の中で明らかにした。（別紙「総合計画における『優先施策一覧』」のとおり。第1グループから第5グループに属する施策が『優先施策』）

この表は、70本全ての施策の相対的な優先度を示したものであるが各施策の個別の優先度の順位を具体的に示すのではなく、全体70本の施策の中で、個々の施策の優先度がどのあたりにあるのかということの理解を得るためのものである。

そのため、優先度が高い施策から順に第1グループとし、5本の施策を基本的な単位としてグループ化したものである。

#### 【施策の優先度】

施策の優先度は、それぞれの施策は重要な意味を持ち、かつ、性格や目指す目標が異なるものであることを前提とした上で、あえてその相対的な優先度を明らかにしようとするものであり、5つの評価項目により評価し、判断した。（各施策の絶対的な優劣を判断をするものではなく、あえて相対的な差をつけて判断した。）

グループ	施策
第グループ	- 1 - 1 新産業創出
	- 1 - 2 新事業の創出支援(第2創業を含む)
	- 6 - 1 雇用・就業の促進
	- 1 - 1 危機管理体制の充実・強化
	- 4 - 1 医療機能・施設の充実
	- 1 - 2 高速道路網の整備
第グループ	- 2 - 4 県産品の販路開拓・拡大の支援
	- 3 - 1 観光と交流人口の拡大
	- 4 - 2 優れた医療従事者の確保
	- 5 - 1 地域全体での子育て支援の充実
	- 2 - 1 学校教育の充実
第グループ	- 1 - 4 企業誘致の推進
	- 4 - 1 農林水産業の新たな担い手の育成
	- 1 - 4 日本一治安の良い地域社会の実現
	- 3 - 1 道路網の整備
	- 3 - 2 公共交通網の充実
第グループ	- 1 - 3 創業・起業の推進
	- 1 - 7 災害に強い県土づくり
	- 2 - 2 生産から消費に至る安全確保対策の推進
	- 5 - 2 子どもと家庭の福祉の充実
	- 2 - 2 学校との連携による家庭・地域の教育力の充実
第グループ	- 2 - 3 農林水産、商工の連携の推進
	- 1 - 6 消費者対策の推進
	- 2 - 1 廃棄物等の循環システムの構築
	- 2 - 3 地球環境保全の推進
	- 3 - 3 IT(情報通信技術)活用の推進
第グループ	- 2 - 1 商工業の経営・技術革新の支援
	- 2 - 5 産学官の連携促進
	- 6 - 2 UIターンの促進
	- 2 - 3 青少年の健全な育成の推進
	- 1 - 1 情報通信基盤の整備促進
第グループ	- 3 - 2 地域特性を活かした高付加価値化による農林水産業の振興
	- 3 - 5 特色ある地域ビジネスの育成
	- 1 - 2 消防防災対策の推進
	- 3 - 1 生涯を通じた健康づくりの推進
	- 3 - 4 障害者がはつらつと暮らせる社会づくりの推進
第グループ	- 4 - 2 多様な職業能力開発の推進
	- 5 - 2 商工業の経営安定化の支援
	- 1 - 5 交通安全対策の推進
	- 5 - 3 母子保健の推進
	- 5 - 2 文化財の継承と活用
第グループ	- 5 - 1 農林水産業の経営安定強化の支援
	- 1 - 3 原子力安全・防災体制の充実
	- 3 - 6 生活衛生を守る制度の充実
	- 2 - 2 地域における環境保全の推進
	- 2 - 4 高等教育の充実
第グループ	- 3 - 3 魅力ある商業の振興
	- 3 - 3 高齢者保健福祉サービスの充実
	- 4 - 2 快適な居住環境づくり
	- 5 - 1 芸術・文化の振興
	- 1 - 1 人権施策の推進
	- 1 - 3 空港の整備

第	グループ	- 3 - 4	伝統産業の育成
		- 6 - 3	労働福祉の充実
		- 3 - 7	生活援護の確保
		- 1 - 1	多様な自然の保全
		- 1 - 2	男女共同参画社会の実現
第	グループ	- 2 - 2	農林水産業の生産力の向上支援
		- 2 - 1	自主管理システムの導入促進
		- 3 - 5	すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの推進
		- 3 - 1	ボランティア・NPO活動の推進
		- 1 - 4	港湾の整備
第	グループ	- 2 - 3	安全な食品を求める消費者の育成
		- 3 - 2	ともに支え合う地域福祉の実現
		- 1 - 2	自然とのふれあいの推進
		- 4 - 1	快適な都市・農山漁村空間の整備
		- 4 - 3	地域性豊かな景観の保全と創造
		- 3 - 2	国際交流・協力の推進
		- 4 - 1	生涯学習の推進
		- 4 - 2	スポーツの振興